記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　不明　不明　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　静岡県駿東郡長泉町下土狩一〇五番十七号　株式会社Ｚ会（代表取締役　藤井孝昭）

三　利用方法

①　出版教材において複製又は翻訳及び複製し、公衆に譲渡する。（別表参照）

②　ウェブ教材において録音及び複製し、公衆送信を行う。（別表参照）

四　補償金の総額　一二、九六〇円

（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：教材への複製又は翻訳及び複製　　金額の単位：円

No.	題号	著作者名	利用を認める著作物					利用方法（複製・翻訳・譲渡）			補償金の額（税込・単位：円）
			当該著作物が利用された実態（大学入試英語問題の区分）								
			学校名	入試年度	入試区分	問題番号	英文・和文の別	利用する教材名	本体価格	制作部数	
1	不明	不明	東京大学	2007	前期日程　外国語（英語）	１Ａ	英文	大学受験勉強スタートシリーズ　東大英語　演習教材編	120	250	1,080
2	不明	不明	東京大学	2009	前期日程　外国語（英語）	１Ｂ	英文	大学受験勉強スタートシリーズ　東大英語　演習教材編	120	250	1,080
										計	2,160

利用方法：ウェブ教材への複製及び公衆送信　　金額の単位：円

No.	題号	著作者名	利用を認める著作物					利用方法（複製・公衆送信）		補償金の額（税込・単位：円）
			当該著作物が利用された実態（大学入試英語問題の区分）							
			学校名	入試年度	入試区分	問題番号	英文・和文の別	利用する教材名	使用年数	
1	不明	不明	東京大学	2007	前期日程　外国語（英語）	１Ａ	英文	大学受験勉強スタートシリーズ　東大英語　演習教材編	1	5,400
2	不明	不明	東京大学	2009	前期日程　外国語（英語）	１Ｂ	英文	大学受験勉強スタートシリーズ　東大英語　演習教材編	1	5,400
									計	10,800

○文化庁告示第十一号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十八年十一月五日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十九年一月二十四日

文化庁長官　宮田　亮平

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　別表一・二参照　別表一・二参照　別表一・二参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都新宿区横寺町五五　株式会社旺文社（代表取締役社長　生駒大壱）

三　利用方法

①　出版用教材において複製又は翻訳及び複製し、公衆に譲渡する。（別表一参照）

②　音声ＣＤ教材において録音・複製し、公衆に譲渡する。（別表一参照）

③　①に加えて必要に応じて三、〇〇〇部を単位として追加で複製し、公衆に譲渡する。（別表二参照）

④　②に加えて必要に応じて三、〇〇〇部を単位として追加で複製し、公衆に譲渡する。（別表二参照）

四　補償金の総額　①　二五、〇三六円

②　一〇、〇六六円

③　一五、一二〇円

④　六、四八〇円